

## 入札参加に当たっての留意事項

一般財団法人京都府民総合交流事業団

### 1. 入札に当たっての留意事項

- (1) 京都テルサ会議室映像設備設置に係る一般競争入札では、立会いによる開札は行いません。
- (2) 入札には、一般競争入札説明書7-(2)のとおり、入札価格を積算された物品内訳書を必ず入札書と一緒に提示又は郵送してください。
- (3) 入札書に記入する金額は千円止とし、その表示方法は、「××, 000円」など、金額が特定できる表記としてください。
- (4) 物品内訳書の提示又は郵送の無い場合は、一般競争入札説明書9-(4)のとおり無効とします。

### 2. 物品内訳書の作成について

物品内訳書作成に当たっては、次の点に注意してください。

- (1) 物品内訳書の様式は任意としますが、項目については添付する参考資料の物品内訳書の項目に一致させて作成してください。ただし、表紙は、物品名、商号名を記載し、物品内訳書の合計金額は、他に知られることがないように記載しないでください。